

LOGILESS 利用規約（マーチャント用）

本利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社ロジレス（以下、「当社」といいます。）が提供する EC サイトの受注・在庫・出荷業務に関する管理ソフトウェアの提供サービスである「LOGILESS」（以下、「当社サービス」といいます。）の利用に関して、マーチャント（第 1 条で定義）に同意していただく必要のある事柄を記載していますので、当社サービスのご利用の前に必ずお読みください。

第 1 条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるとおり定義します。

(1) 「サービス利用契約」

マーチャントが当社サービスを利用するに際し、マーチャントおよび当社との間に発生する当社サービスの利用に関する契約関係をいい、本規約の内容、および当社ウェブサイトもしくは当社サービス上に掲載され、または電子メール等により配信される個別規定の内容を含みます。

(2) 「個別規定」

当社サービスに関して、本規約とは別に本規約に付随する規約および通知等をいい、当社が書面もしくはデータで提供する、または当社ウェブサイトもしくは当社サービス上で掲載する当社サービスの利用マニュアル、利用料金一覧表、オプション機能に関する規約およびオプション機能の料金表等を含みますが、これに限らないものとします。なお、個別規定と本規約を総称している場合は「本規約等」といいます。

(3) 「マーチャント」

自らの EC サイトもしくは店舗等の事業所で在庫（本条第 8 号で定義）を販売、提供または配布し、その受注・在庫・出荷業務の管理を行うため、本規約に同意の上、当社とサービス利用契約を締結した法人、団体または個人事業主をいいます。

(4) 「利用希望者」

当社サービスの利用を希望する法人、団体または個人事業主をいいます。

(5) 「倉庫事業者」

マーチャント（当社サービスの利用申込み中のマーチャントアカウント利用希望者を含む）が、在庫の保管、管理または配送代行業務等を委託する、物流倉庫等を運営する法人、団体または個人事業主をいいます。

(6) 「自社倉庫」

マーチャントが、在庫の保管、管理または出荷処理を行うため、自ら運営する物流倉庫（マーチャントの所有する物流倉庫に限らず、第三者名義の物流倉庫の全部もしくは一部を利用し、マーチャント自ら在庫の保管、管理または出荷処理を行っている場合も含

む。) および当該物流倉庫を管轄するマーチャントの組織もしくは責任者をいいます。

(7) 「オペレーター」

LOGILESS 利用規約 (オペレーター用) に基づき当社サービスを利用してマーチャントの在庫の保管、管理、出荷処理を行う自社倉庫または倉庫事業者をいいます。

(8) 「在庫」

マーチャントが所有権を有し (消化仕入れによりマーチャントが受注した時点で所有権を有する場合も含む)、マーチャントの指示に基づき、当社サービスを通じてオペレーターから出荷処理がなされる対象となる物品をいいます。

(9) 「登録情報」

利用希望者が利用申込時に当社に提供する、利用希望者自身の情報およびアカウント管理者の電子メールアドレスの情報等当社所定の情報、マーチャントが当社サービス利用のために登録した情報、当社サービス利用中に当社が必要と判断してマーチャントに登録を求めた情報ならびにこれらの情報についてマーチャント自身が追加、変更を行った場合の当該情報をいいます。

(10) 「送信情報」

マーチャントまたはオペレーターが、当社サービスを利用する際に当社サービス上で入力・送信したマーチャントの受注情報、在庫情報、出荷情報等の総称をいいます。

(11) 「マーチャントアカウント」

当社とのサービス利用契約成立によりマーチャントに付与される当社サービスを利用するためのログイン資格で、当社サービスに登録されたマーチャントのアカウントユーザーの電子メールアドレスおよび当該電子メールアドレスに紐づくマーチャントのアカウントユーザーが設定した当社サービスのログイン用パスワードを含んだ総称をいいます。

(12) 「オペレーターアカウント」

LOGILESS 利用規約 (オペレーター用) および当社との契約に基づき倉庫事業者が付与される当社サービスを利用するためのログイン資格またはマーチャントが本規約に基づき当社サービスを自社倉庫で利用するために自社倉庫に付与される当社サービスを利用するためのログイン資格で、当社サービスに登録されたオペレーターのアカウントユーザーの電子メールアドレスおよび当該電子メールアドレスに紐づくオペレーターのアカウントユーザーが設定した当社サービスのログイン用パスワードを含んだ総称をいいます。

(13) 「アカウント」

マーチャントアカウントとオペレーターアカウントの総称をいいます。

(14) 「アカウント管理者」

マーチャントが第 3 条に定める利用登録の際に登録した、またはオペレーターが LOGILESS 利用規約（オペレーター用）に基づき登録した、当社サービス利用におけるログイン権限およびアカウント管理権限を持たせる責任者（マーチャントまたはオペレーターが最初に登録した者から別の者に登録を変更した場合は、変更後の責任者も含まれます。）をいいます。

(15) 「補助者」

マーチャントもしくはオペレーターの従業員または業務委託先等で、マーチャントもしくはオペレーターのためにアカウント管理者を補助して当社サービスを利用する者をいいます。

(16) 「アカウントユーザー」

アカウント管理者およびアカウント管理者が電子メールアドレスを登録して招待した、当社サービスを利用するためのログイン権限を持つ補助者の個々人をいいます。

(17) 「当社ウェブサイト」

「logiless.com」、「support.logiless.com」または「logiless.co.jp」およびそのサブドメインで提供される、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のドメインを含みます。）をいいます。

(18) 「知的財産権」

著作権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含みます。）、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）およびアイデア、ノウハウ等をいいます。

(19) 「取扱禁止商材」

当社が定める、当社サービスにおいて取り扱いを禁止する物品であって、当社ウェブサイト内に掲載するものをいいます。

[取扱禁止商材](#)

(20) 「連携サービス」

第三者がマーチャントまたはオペレーターに対して提供するサービスで、当該第三者が当社との間で締結する契約（当社が定める API 機能利用規約に基づく API 利用契約を含むがこれに限らない。）に基づき、当社サービスと連携して利用可能なサービスをいいます。

(21) 「連携サービス提供者」

連携サービスを提供しまたはその運営を行う者をいいます。

- 1 本規約は、当社とマーチャントまたは利用希望者との間の当社サービスの利用に関する一切の関係について適用されます。
- 2 利用希望者は、第3条に定める利用申込みを行なった時点で、本規約に同意し、かつ本規約をサービス利用契約の内容とすることにも同意したものとみなされます。なお、当該同意は、第3条に定めるトライアル利用の場合および本利用の場合にもその効力が継承されるものとします。
- 3 当社は、当社サービスに関して、個別規定を定めることができ、当社が、当社ウェブサイトもしくは当社サービス上に個別規定を掲載する場合や個別規定を電子メール等により配信する場合、当該個別規定は本規約の一部を構成します。
- 4 個別規定の内容が本規約の定める内容と抵触する場合には、当該個別規定が優先して適用されます。

第3条（当社サービスの利用申込み）

- 1 マーチャントアカウントの利用希望者は、本規約に同意し、かつ、当社の定める方法で登録情報を当社に提供することにより、当社に対し、当社サービスの利用を申し込むことができます。
- 2 当社は、第1項の利用申込があった場合、当社の基準に基づき、利用希望者の利用登録の可否を判断し、利用登録を認める場合にはその旨およびアカウント管理者用の初期パスワード等を利用希望者に通知します。この通知により利用希望者のマーチャントとしての利用登録が完了したものとします。
- 3 第2項に定める利用登録の完了時に、マーチャントと当社の間には本規約をその契約内容とするサービス利用契約が成立します。これによって、マーチャントは第5項に定める当社サービスのトライアル利用を開始することができるようになります。
- 4 当社は、第1項に基づき当社サービスの利用希望者が、次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、利用登録を拒否することがあります。また、第5項のトライアル利用の期間中に利用希望者が次の各号のいずれかの事由に該当することが判明した場合には、トライアル利用を中止、および有償での当社サービスの利用（以下、「本利用」といいます。）の申し込みを拒否することがあります。
 - (1) 当社に提供された登録情報の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 当該利用希望者が、サービス利用契約および連携サービスにおける利用規約等を締結するための法的権利と地位を有しない場合
 - (3) 当該利用希望者が、当社サービス利用に際して、アカウント削除等の当社サービス利用停止措置を過去に受けていたまたは現在受けている場合
 - (4) 第14条（禁止行為）各号に定める内容を目的として当社サービスの利用を希望していると当社が判断した場合
 - (5) 第26条（反社会的勢力排除）第1項または第2項に違反していると当社が判断した場合
 - (6) その他、当社が登録を適当でないと合理的な根拠に基づき合理的に判断した場合
- 5 マーチャントは、利用登録完了の日から原則として1ヶ月間、以下各号に定める条件に従い、トライアル利用として当社サービスを無償で利用することができます。

- (1) 当社が用意する当社サービスのトライアル環境を利用することとなります。
 - (2) 第1号のトライアル環境は本利用の環境と同一の機能を利用できますが、実際にマーチャントの顧客宛に在庫を発送することはできません。
 - (3) マーチャントは、当社サービスを自らのために本利用で導入するかの検証の目的でのみトライアル環境を利用できるものとし、それ以外の目的での利用は認められません。
 - (4) トライアル利用期間中であっても、マーチャントは本規約に基づき本利用の場合と同一の義務を負います。
 - (5) マーチャントは、トライアル利用期間の満了までに当社サービスの本利用での導入の検証を終了させるものとし、導入の判断がなされないままトライアル利用期間が満了した場合は、その時点から当社サービスを利用することができなくなります。
- 6 マーチャントが本利用を希望する場合は、第10条に定める利用料金の額および利用料金の発生日等の当社サービスの利用条件を確認のうえ、第5項のトライアル利用期間中に、当社所定の手続により当社に本利用の申し込みを行う必要があります。当社で第4項各号の該当・非該当を確認のうえ当該マーチャントの本利用を承認した場合、当社は当該マーチャントに対して本利用申し込みの際に当社とマーチャントとの間で合意した利用開始日（以下、「本利用開始日」といいます。）に本利用のための動作環境を提供します。

第4条（登録情報の変更）

- 1 マーチャントは、登録情報に変更があった場合は、7日以内に、当社の定める方法により、当該変更事項を当社に通知しなければなりません。なお、当社から当該変更事項を証する資料を要求された場合は速やかに提出しなければなりません。
- 2 第1項の変更を怠ったことにより当社からの通知が不到達となった場合、当該通知は通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第5条（アカウントの管理）

- 1 マーチャントは、自己の責任において、マーチャントアカウントを管理および保管しなければなりません。
- 2 マーチャントは、マーチャントアカウントを、アカウントユーザーを除く第三者に利用させること、または貸与、譲渡、名義変更もしくは売買等の対象とすることはできません。
- 3 当社は、当社サービスへのログインがなされた際に、マーチャントのアカウントユーザーの電子メールアドレスおよびパスワードとして当社サービスに登録されているもののいずれかとの一致を確認した場合、当該電子メールアドレスおよびパスワードを保有するものとして登録されたマーチャントのアカウントユーザーが当社サービスにログインしたものとみなします。この場合の、当該ログイン状態における当社サービスの利用の効果および責任はマーチャントに帰属します。
- 4 マーチャントは、当社サービスに登録しているアカウントユーザーの電子メールアドレスおよびパスワードの漏洩もしくは盗難が判明した場合、または、これらが第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第6条（当社サービスの利用）

- 1 当社は、当社サービスの利用に際して、本規約等に従うことを条件として、マーチャントに非独占的な利用権を付与します。これにより、マーチャントは、本規約等の範囲内において、当社の定める方法に従い、当社サービスを利用することができます。
- 2 マーチャントは、当社サービスを当社から提供された状態で利用するものとし、当社サービスの複製、修正、変更、改変、翻案、販売、配布、再使用許諾、貸与、譲渡およびリースを行うことはできません。また、利用にあたっては、当社が別途指定する条件に従うものとしします。
- 3 当社サービスは、マーチャントおよびオペレーターに対する、マーチャントの在庫に関する受注情報・在庫情報・出荷業務等の管理を目的としたソフトウェアサービスの利用権の提供であり、当社がマーチャントから何らかの業務を受託するまたは請け負うものではありません。
- 4 マーチャントは、当社サービスを、第3項に定める目的のためにのみ利用でき、第三者が所有権を有する物品（消化仕入れにより受注した時点でマーチャントが所有権を有することになる物品を除く）の受注管理・在庫管理・出荷処理等については当社サービスを利用することはできません。
- 5 当社サービスの提供を受けるために必要なコンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線、セキュリティ環境、その他の通信環境等の準備および維持は、マーチャントの費用と責任において行うものとしします。

第7条（自社倉庫でのオペレーターアカウントの利用）

- 1 マーチャントは、当社の定める方法に従い、自社倉庫でオペレーターアカウントを利用することができます。
- 2 マーチャントは、第1項に基づき自社倉庫でオペレーターアカウントを利用する場合、別途当社が定める LOGILESS 利用規約（オペレーター用）の同意手続を行うものとし、自社倉庫のアカウント管理者および補助者に当該規約を遵守させなければなりません。
- 3 当社は、マーチャントのサービス利用契約が終了した場合、マーチャントアカウントの削除と同時にオペレーターアカウントも削除することができます。

第8条（倉庫事業者の利用）

- 1 マーチャントは、当社サービスの利用を開始するに当たり、自らの在庫の保管、管理および出荷処理の業務を自社倉庫にて行わない場合は、LOGILESS 利用規約（オペレーター用）に基づき当社サービスを利用する倉庫事業者をオペレーターとして選定し、在庫の保管・管理および出荷処理の業務を当該倉庫事業者に委託する必要があります。
- 2 第1項における、マーチャントとオペレーターとの間の、マーチャントの在庫の保管・管理および出荷処理に関する業務委託契約については、マーチャントとオペレーターが直接締結するものとし、当社は当該契約の内容、条件および締結後の権利義務関係について一切関与しません。
- 3 第6条第3項と同様に、当社は、オペレーターに対して当社サービスの利用権を付与するに留まり、オペレーターとの間で何らかの業務を委託もしくは受託するまたは請け負うものではありません。

- 4 第2項の業務委託契約の業務に関して生じたオペレーターからの問い合わせやマーチャントとオペレーターとの間の紛争、その他マーチャントとオペレーターとの間のトラブルについては、マーチャントとオペレーターとの間で全て解決するものとします。これらについて当社は一切関与しません。

第9条（連携サービスの提供）

- 1 当社サービスの利用にあたり、マーチャントは、連携サービス提供者により提供される連携サービスを利用する場合には、本規約等の他、当該連携サービス提供者の定める利用規約およびその他の条件（当該利用規約等が変更された場合には変更後の条件を含みます。）に従うものとします。
- 2 当社は、連携サービスの内容がマーチャントの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、マーチャントによる連携サービスの利用がマーチャントに適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

第10条（料金および支払方法）

- 1 マーチャントは、当社サービス利用の対価として、別途当社が個別規定にて定める基本料金、従量料金、および別途当社が個別規定で定める有償のオプションサービス（以下、「有償オプションサービス」といいます。）のオプション料金（以下、合わせて「利用料金」といいます。）を支払うものとします。
- 2 第1項の利用料金のうち基本料金は本利用開始日から、また、有償オプションサービスのうち月額固定のオプション料金は当該有償オプションサービスを利用開始した日から発生し、月の途中で利用開始の場合は、日割り計算の方法（当該月の利用日数を当該月の歴日数で除します。）によって算出された金額とします。
- 3 マーチャントは、月の途中においてサービス利用契約が終了した場合であっても、基本料金および月額固定のオプション料金は契約終了月の月末までの1ヶ月分を支払うものとし、日割りでの精算を行いません。
- 4 マーチャントが第1項の利用料金の支払を遅滞した場合、マーチャントは支払期日の翌日より完済の日まで支払うべき金額に対し年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
- 5 利用料金の支払時期および支払方法は、別途サービス利用契約または個別規定にて定め、当社ウェブサイトもしくは当社サービス上に表示、またはマーチャントに送付される請求書に記載の通りとします。
- 6 当社は、マネーフォワードケッサイ株式会社（以下、「MF社」という。）が運営する決済サービス「マネーフォワード 掛け払い」を利用しています。当該サービスでは、当社がMF社に利用料金に係る債権を一部譲渡し、MF社が請求書の発行、利用料金の回収および管理を行います。マーチャントは、当社が本サービス利用料金に係る債権をMF社に譲渡することに予め承諾するものとし、MF社が発行する請求書に基づき利用料金をMF社に支払うものとします。
- 7 マーチャントは、当社が、MF社が前項のサービスを実施するのに必要なマーチャントの情報をMF社に提供することにつき、予め同意するものとします。

8 第6項にかかわらず、MF社または当社の裁量により、以下の方法により利用料金の請求等を行うことがあります。

- (1) 当社が請求、回収および管理を行う
- (2) 請求をMF社に委託し、当社が回収および管理を行う

第11条（権利の帰属）

- 1 当社サービスにおいて当社から提供される情報等に関する一切の知的財産権は当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属し、本規約等に基づく当社サービスの使用許諾は、当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
- 2 マーチャントは、当社の許諾を得ずに、当社が提供する情報等の翻訳、編集および改変等を行い、または第三者に使用させもしくは公開することはできず、いかなる理由によっても当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アSEMBル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。）をしてはなりません。
- 3 当社サービス上には商標、ロゴおよびサービスマーク等が表示される場合がありますが、当社は、マーチャントその他の第三者に対し何ら当該商標、ロゴおよびサービスマーク等を譲渡し、または使用を許諾するものではありません。

第12条（個人情報・送信情報の取扱い）

- 1 当社は、マーチャントの登録情報および送信情報に含まれる個人情報、その他マーチャントが当社に提供した個人情報（以下、合わせて「提供個人情報」といいます。）を、個人情報保護法（当社サービスに適用される諸外国の個人情報保護法令を含む。以下同じ。）および当社の定める[プライバシーポリシー](#)（以下、「プライバシーポリシー」といいます。）に従って適切に取り扱い、プライバシーポリシーで定められた目的の範囲でのみ使用することができ、マーチャントはこのプライバシーポリシーに従って当社が提供個人情報を取り扱うことについて本項において予め同意したものとみなします。
- 2 マーチャントは、提供個人情報について、個人情報保護法およびその他の個人情報の取扱いに関する法令に基づき適法に入手していること、ならびに当該提供個人情報を取扱う適切な権限を有していることを当社に対して表明し保証するものとします。
- 3 当社は、マーチャントの送信情報について、商業的に合理的な範囲で、細心の注意を払い、安全に管理するよう努めます。ただし、マーチャントは、当社サービスが本質的に情報の喪失、改変、破壊等の危険が内在するインターネット通信網を介したサービスであることに鑑みて、送信情報を自らの責任においてバックアップするものとします。
- 4 当社は、当社サービスの提供においてマーチャントから端末情報、ログ情報、行動履歴およびサービス利用状況に関する情報、Cookieならびに匿名ID（以下、合わせて「当社収集情報」といいます。）を収集する際は、プライバシーポリシーおよび当社の定める[クッキーポリシー](#)（以下、「クッキーポリシー」といいます。）の定めに従って収集し、プライバシーポリシーおよびクッキーポリシーで定められた目的の範囲でのみ使用することができ、マーチャントはこのプライバシーポリシーおよびクッキーポリシーに従って当社が当社収集情報を取り扱うことについて本項において予め同意したものとみなしま

す。

- 5 当社は、マーチャントの当社サービス利用期間中または理由にかかわらずマーチャントによる当社サービス利用が終了した後も、送信情報、登録情報、当社収集情報、その他マーチャントが当社に提供した情報（第1項の提供個人情報を除く）を、当社の裁量で、当社サービスの提供および運用、当社サービス内容の改良、開発、向上等の目的に利用し、または、個人を特定できない形での統計的な情報として公開することができ、マーチャントは本項において予めこれに同意したものとみなします。

第13条（秘密保持）

- 1 本規約等において「秘密情報」とは、サービス利用契約または当社サービスに関連して、当社またはマーチャントが、相手方より秘密に扱うことを指定して提供もしくは開示されたか、または知り得た情報、当社とマーチャントとの間で秘密として扱うことで合意された情報および送信情報を意味します。ただし、以下の各号に該当するものは、秘密情報に該当しません。

(1) 相手方から提供もしくは開示がなされたときまたは知得したときに、既に一般に公知となっていた、または既に知得していたもの

(2) 相手方から提供もしくは開示または知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの

(3) 提供または開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの

(4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの

- 2 当社およびマーチャントは、秘密情報を当社サービスの運営または利用の目的のみに利用するとともに、相手方の書面または電磁的方法による承諾なしに第三者に秘密情報を提供、開示または漏洩しないものとします。ただし、監督官庁等の正当な要求もしくは法令の定めに従って開示する場合、または自らの役員・従業員、当社サービスの委託先、弁護士もしくは会計士その他法律上秘密保持義務を負う専門家へ開示する場合は、相手方の事前の承諾を得ることなく秘密情報を開示することができます。

- 3 前項にかかわらず、当社は、当社サービスの提供および運用、当社サービス内容の改良、開発または向上のため、当社の情報管理規定に適合したセキュリティ基準に基づいて選定した生成 AI サービスに秘密情報を入力できるものとします。なお、当社は、当該 AI サービスから出力された情報も秘密情報として扱います。

- 4 当社およびマーチャントは、相手方から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、相手方の指示に従い、秘密情報ならびに秘密情報を記載もしくは包含した書面その他の記録媒体物およびその全ての複製物を返却、廃棄または消去するものとします。ただし、当社がこれらの秘密情報等を返却、廃棄もしくは消去することにより当社サービスの運営に重大な支障をきたす場合または当社に過大な負担が生じる場合はこの限りではありません。

第14条（禁止行為）

マーチャントは、当社サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為またはこれらを助長する行為
- (2) 当社、当社サービスの他のマーチャントもしくはオペレーターまたはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当社、連携サービス提供者、その他当社にライセンスを許諾している者、他のマーチャントもしくはオペレーターまたはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利もしくは利益を侵害する行為
- (5) 当社サービスもしくは連携サービスの変更、修正、または逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングその他当社サービスのソースコードを解析する行為
- (6) 当社が提供する情報について複製、修正、変更、改変、翻案、翻訳および編集等を行い、または第三者に対する使用、販売、配布、再使用許諾および公開する行為
- (7) 当社サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- (8) 当社サービス上の情報、または他のマーチャントもしくはオペレーターの情報の収集を目的とする行為
- (9) 当社と競合関係に立つ事業を直接的もしくは間接的に実施するもしくは援助する行為またはそれらの準備行為
- (10) 当社と競合関係に立つ事業者に対して自らのアカウントを貸与するもしくは使用させる等して、当該事業者が当社サービスを利用させる、閲覧させる、当社サービスの情報を提供もしくは売買する行為、またはそれらの準備行為
- (11) 当社サービスに接続しているシステム全般に権限なく不正にアクセスする行為
- (12) 他のマーチャントもしくはオペレーターまたは第三者に成りすます行為
- (13) 他のマーチャントもしくはオペレーターのアカウントを利用する行為
- (14) 他のマーチャントもしくはオペレーターまたは第三者に自らのアカウントを利用させる行為
- (15) 当社が事前に許諾しない当社サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (16) 第 26 条（反社会的勢力排除）第 1 項または第 2 項に違反する行為
- (17) 当社サービス上で取扱禁止商材を取り扱う行為
- (18) 自らに所有権が帰属しない物品（消化仕入れによりマーチャントが受注した時点で所有権を有することとなる物品は除く）について当社サービスを利用する行為（第三者が特定商取引法に基づく表記の販売者である EC サイトもしくは店舗等の事業所を当社サービスに接続させることを含みますが、この限りではありません。）
- (19) 当社サービスと同種もしくは類似するサービスを開発し、または、第三者に開発させる行為
- (20) 当社がカスタマーハラスメントポリシー（<https://www.logiless.com/customer-harassment-policy/>）に基づき合理的にカスタマーハラスメントと判断する行為
- (21) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (22) その他、当社サービスの利用者として不適切と当社が合理的な根拠に基づき合理的に判断する行為

第 15 条（サービス利用停止またはアカウント削除）

- 1 当社は、マーチャントが次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、当社の裁量により、当該マーチャントのマーチャントアカウント（自社倉庫において使用しているオペレーターアカウントも含む。以下、本条において同様。）の利用を一時的に停止し、またはサービス利用契約を解除して当該マーチャントのアカウントを削除する等の措置を行うことができます。
 - (1) 本規約等のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 当社が指定する決済方法の不正使用が判明した場合、または当社が指定する決済サービス会社より決済を停止もしくは無効扱いとされた場合
 - (4) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (5) 6ヶ月以上当社サービスの利用がない場合
 - (6) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対し 30 日間以上応答がない場合
 - (7) 第 3 条第 4 項各号に該当する場合
 - (8) 当社サービスの運営・保守管理上必要であると当社が判断した場合
 - (9) その他前各号に準ずる事由があると当社が合理的な根拠に基づき合理的に判断した場合
- 2 マーチャントは、第 1 項各号のいずれかの事由に該当した場合、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務を履行しなければなりません。
- 3 マーチャントは、第 1 項によるマーチャントアカウント削除後も、当社およびその他の第三者に対する本規約等上の一切の義務および債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。
- 4 マーチャントが第 1 項第 1 号、第 2 号、第 5 号、第 7 号、第 8 号または第 9 号に該当するおそれがあると当社が判断した場合、当社はマーチャントのアカウント利用状況および登録情報を調査・確認することができます。

第 16 条（保証の否認）

- 1 当社は、当社サービスがマーチャントの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、マーチャントによる当社サービスの利用がマーチャントに適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合することについて、何ら保証するものではありません。
- 2 当社は、当社サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に当社サービスの利用開始時に対応していた場合でも、当社サービスの利用に用いる端末の OS のバージョンアップ等に伴い当社サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、マーチャントは予め了承するものとします。当社は、かかる不具合が生じた場合に当社プログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

3 当社は、当社がマーチャントに紹介したオペレーターであったとしても、マーチャントに対して、以下各号の内容を保証するものではありません。

- (1) オペレーターが当社サービスを適切に利用すること
- (2) オペレーターが入力・送信した送信情報報の正確性および真実性
- (3) オペレーターがマーチャントの求める業務遂行能力、経験または知識を有していること
- (4) その他オペレーターの無謬性等

第 17 条（有効期間）

サービス利用契約は、当社サービスの提供期間中、マーチャントについて第 3 条第 2 項に定める利用登録の完了した日から当該マーチャントが本利用を開始せずトライアル利用期間を満了した日、当該マーチャントが当社サービスを解約した日または当該マーチャントのアカウントが削除された日のいずれか最初に到来した日まで、当社とマーチャントとの間で有効に存続します。

第 18 条（マーチャントによる解約）

- 1 マーチャントは、サービス利用契約の解約を希望する月の前月の 25 日までに、当社所定の解約フォームを通じて解約の申請を行い、当社がこれを承諾した場合には、サービス利用契約を解約することができます。この場合、当該マーチャントは、解約希望月の末日の経過をもってサービス利用契約を解約することとなり、サービス利用契約解約の時点から当社サービスを利用することができなくなります。なお、当社はマーチャントからの解約の申請を受けた場合、次項に定める最低利用期間条件またはその他当社とマーチャントとの間の個別の条件の合意など合理的理由の無い限り当該解約申請を承諾します。
- 2 当社サービスの最低利用期間は、本利用開始日から、本利用開始日の属する月の 3 ヶ月後の月の末日までとし、第 1 項の定めにかかわらず、マーチャントは当該最低利用期間中は当社サービスを解約することはできず、マーチャント自身が当該最低利用期間中一切当社サービスを利用しなかったとしても当該期間中の利用料金は当社に対して支払うこととします。（なお、最低利用期間中に、最低利用期間が終了する月を解約希望月とする解約の申請を行うことを妨げるものではありません。）
- 3 マーチャントがサービス利用契約を解約した場合、当社は、当社の裁量により、当該マーチャントのアカウント、登録情報、送信情報または当社収集情報を削除することができます。
- 4 マーチャントは、サービス利用契約を解約後、再度当社サービスの利用を希望する際は、再度本規約に基づき利用申込みを行う必要があります。なお、マーチャントは、当社サービスを再度利用開始したとしても、解約前のデータが引き継がれないことを予め承諾するものとします。

第 19 条（損害賠償）

- 1 マーチャントは、本規約等に違反することにより、または当社サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその全ての損害（弁護士等専門家費用および当社人件費相当額を含みます。）を賠償しなければなりません。

- 2 マーチャントによる当社サービスの利用に関連して、当社または連携サービス提供者が、他の当社サービス利用者もしくはその他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合、マーチャントは、当該請求に基づき当社または連携サービス提供者が当該第三者に支払いを余儀なくされた金額および当該請求にかかる紛争等の解決のために当社または連携サービス提供者が負担した金額（弁護士等専門家費用および当社人件費相当額を含みます。）を当社または連携サービス提供者に対して賠償しなければなりません。

第20条（当社サービスの変更、廃止および中断等）

- 1 当社は、マーチャントに事前の通知をすることなく、当社サービスの内容の全部または一部を変更することができます。
- 2 当社は、当社の判断により当社サービスの全部または一部の提供・運営を中止もしくは廃止することができます。この場合、第21条第2項に定める方法でマーチャントにその旨通知します。ただし、緊急の必要性がある場合はマーチャントへの事前の通知を行わない場合があります。
- 3 当社は、以下各号の事由が生じた場合には、マーチャントに事前に通知することなく、当社サービスの一部または全部を一時的に中断することができます。
- (1) 当社サービス用のハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的にまたは緊急に行う場合
 - (2) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
 - (3) マーチャントおよびオペレーターのセキュリティを確保する必要性が生じた場合
 - (4) 連携サービス提供者による連携サービスの全部または一部の提供が一時的に停止または中断された場合
 - (5) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (6) 天災等の不可抗力により当社サービスの提供が困難な場合
 - (7) 火災、停電その他の不慮の事故により当社サービスの提供が困難な場合
 - (8) 戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等の不可抗力により当社サービスの提供が困難な場合
 - (9) 法令またはこれらに基づく措置により当社サービスの運営が不能となった場合
 - (10) その他前各号に準じ当社が合理的な根拠に基づき合理的に必要と判断した場合

第21条（本規約等の変更）

- 1 当社は、必要と認めた場合には、本規約等の内容を変更できます。
- 2 第1項に基づき本規約等を変更する場合、当社は、当該変更等の効力発生日までの相当期間を設けた上、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容とその効力発生日を第23条に定める方法でマーチャントに通知します。なお、変更後の本規約等の効力発生日以降にマーチャントが当社サービスを利用したときは、マーチャントは、当該変更同意したものとみなします。
- 3 法令上マーチャントの同意が必要となる変更を行う場合は、当社は、当社が定めた方法でマーチャントの同意を得ることにより、本規約等を変更することができます。

第 22 条（免責）

- 1 当社は、以下の各号に定めるマーチャントに生じた損害について、一切の責任を負いません。
 - (1) 本規約等、サービス利用契約またはその他当社との個別の取り決めに違反したことにより生じた損害
 - (2) アカウントの管理不十分、使用上の過誤または第三者の使用等により生じた損害
 - (3) 当社サービスの提供するサービス内容には該当しない事項（マーチャントの失注もしくは受注後のキャンセル、在庫の紛失・盗難・破損・滅失・入庫遅延・配送遅延・誤配送を含みますが、これに限定されません。）により生じた損害
 - (4) 連携サービスの不具合等により生じた損害
 - (5) 送信情報もしくは登録情報の削除または消失により生じた損害
 - (6) マーチャントが第 12 条第 2 項のバックアップを怠ったことにより生じた損害
 - (7) 当社サービスを利用するマーチャントの機器の故障もしくは損傷
 - (8) マーチャントの判断により行った当社サービスの利用行為（当該行為がサービス利用契約に適合するものか違反するものかは問わない。）の結果生じた損害
 - (9) 第 15 条第 1 項に従い、マーチャントアカウント（自社倉庫において使用しているオペレーターアカウントも含む。）が使用停止または削除されたことにより生じた損害
 - (10) 第 20 条各項により当社サービスの変更、中止、廃止または中断がなされたことにより生じた損害
 - (11) 第 26 条第 3 項による当社サービスの使用停止または解約によって生じた損害
- 2 当社サービスに関し、マーチャントとオペレーターまたはその他の第三者との間で紛争が生じた場合、マーチャントは、直ちにその旨を当社に通知するとともに、自己の責任と費用においてこれを解決するものとします。なお、当社はこれに一切関与せず、何ら責任を負いません。
- 3 第 1 項または第 2 項に該当しない場合で、当社の責に帰すべき事由によりマーチャントに損害が生じた際の当社の賠償責任の範囲は、現実が発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、かつ、損害の事由が生じた時点から遡って過去 3 ヶ月間にマーチャントから当社が現実受領した当社サービスの対価の総額を上限とします。
- 4 第 3 項の損害賠償額の上限は、マーチャントに生じた損害が当社の故意または重過失に基づくものである場合には適用しません。

第 23 条（連絡・通知）

- 1 マーチャントは、当社サービスに関する問い合わせ、その他当社に対する連絡または通知は当社の定める方法で行わねばなりません。
- 2 当社は、マーチャントに対して、当社および当社サービスに関する情報を、次の各号の方法のうち当社が適切と判断して選択した方法によって提供いたします。
 - (1) 利用申込み時またはその後の登録情報の変更手続きにて登録されているアカウント管理者の電子メールアドレスへの電子メールの送付
 - (2) 当社ウェブサイト上での掲載
 - (3) 当社サービス内での掲載またはメッセージの通知
 - (4) その他、当社が適切と判断する手段

- 3 第2項第1号の通知がマーチャントの電子メールアドレスの登録変更漏れ等の理由により不到達となった場合、または郵送による通知が登録情報の誤り等の理由により不到達となった場合、当該通知は通常到達すべき時に到達したとみなします。
- 4 当社は、マーチャントが登録したメールアドレスに、当社の事業に関する広告・宣伝等のメールを配信することがあり、マーチャントは本項において予めこれに同意したものとみなします。

第24条（地位の譲渡等）

- 1 マーチャントは、当社の書面または電磁的方法による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位または権利義務の全部もしくは一部を、第三者に譲渡（合併、会社分割等による包括承継も含みます。）し、あるいは担保の目的に供することはできません。
- 2 当社が当社サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴いサービス利用契約上の地位、権利および義務ならびにマーチャントの登録情報、送信情報およびその他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができ、マーチャントは、当該事業譲渡につき本項において予め同意したものとみなします。なお、本項にいう事業譲渡には、当社が消滅会社もしくは分割会社となる合併または会社分割等による包括承継を含みます。

第25条（第三者への業務委託）

当社は、当社サービスの運営の全部または一部を第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は自らの責任で当該委託先を管理するものとします。

第26条（反社会的勢力等の排除）

- 1 当社およびマーチャントは、当社サービスの利用に際して、自身、自身の役員および自身の経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、右翼団体、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力、その他これに準ずる者または暴力、威力、脅迫的言辞もしくは詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する者を意味し、以下も同様とします。）に所属または該当せず、かつ、反社会的勢力等と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属もしくは該当、または関与しないことを確約します。
- 2 当社およびマーチャントは、相手方に対し、自らまたは第三者を利用して以下の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 当社およびマーチャントは、相手方が第1項または第2項のいずれかに違反していると合理的根拠に基づき合理的に判断した場合、事前に通知等を行うことなく、当社サービ

スの使用停止の措置（マーチャントが違反した場合のみ）およびサービス利用契約の解約をすることができます。

- 4 第3項による解約の場合、解約をした当事者は相手方に対して当該解約により生じた損害を賠償する義務を負わないものとし、解約された当事者は当該解約により相手方に生じた損害を賠償する義務を負うものとしします。

第27条（分離可能性）

本規約等のいずれかの条項もしくはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社およびマーチャントは、当該無効もしくは執行不能の条項または部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効もしくは執行不能な条項または部分の趣旨ならびに法律のおよび経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとしします。

第28条（存続規定）

第8条第4項、第10条に定める利用料の支払債務、第12条、第13条第2項、第19条、第22条、第23条、第24条、第26条第4項、第27条、第29条および本条はサービス利用契約の終了後もマーチャントに有効に適用されます。

第29条（準拠法および合意管轄）

本規約等の準拠法は日本法とし、本規約等に起因しまたは関連する一切の紛争については、その訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第30条（協議解決）

当社およびマーチャントは、本規約等に定めのない事項または本規約等の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとしします。

【2025年11月1日改定】